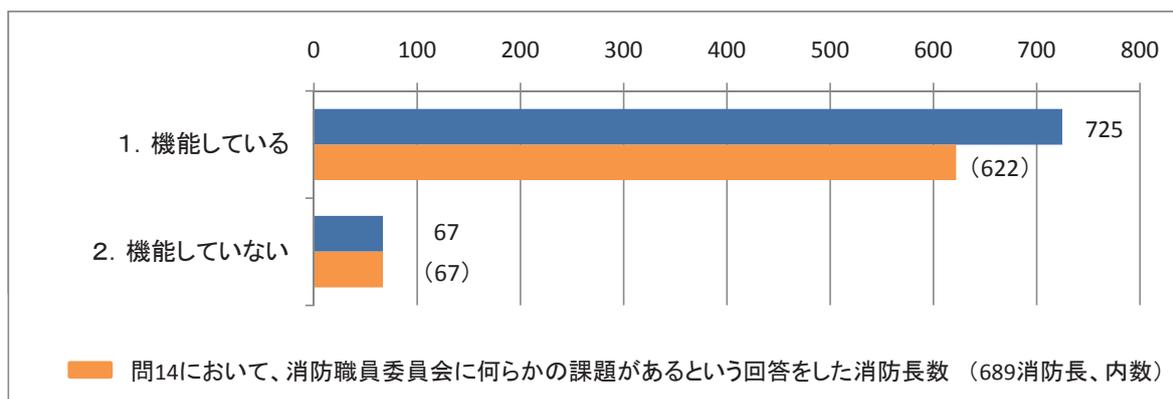


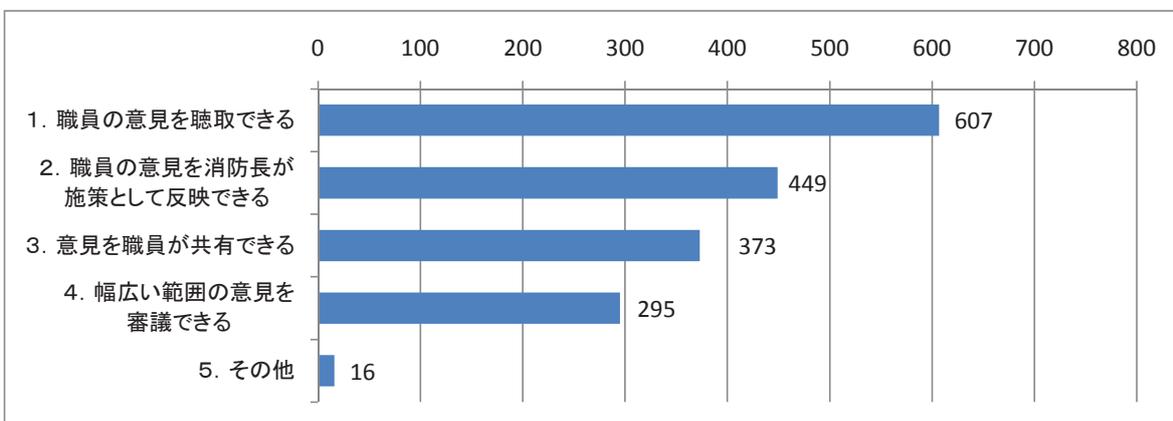
## 消防職員の団結権付与等に対する意向調査結果（平成22年8月18日 全国消防長会）（抜粋）

- ◆ 調査期間  
平成22年3月3日（水）～同年3月30日（火）
- ◆ 調査対象  
全国消防長会会員（803消防長）
- ◆ 回答数  
792消防長（回答率98.6%）
- ◆ 白紙回答  
2消防長
- ◆ 未回答（提出なし）  
9消防長
- ◆ その他  
記述式の回答については、個別の消防本部名等を除き原文のまま記載した。

【問9】 消防職員委員会が機能していると思うかどうかについて選択してください。（択一）



【問10】（問9で「1. 機能している」と答えた方のみ）  
消防職員委員会が機能していると思う理由を選択してください。（複数選択可）

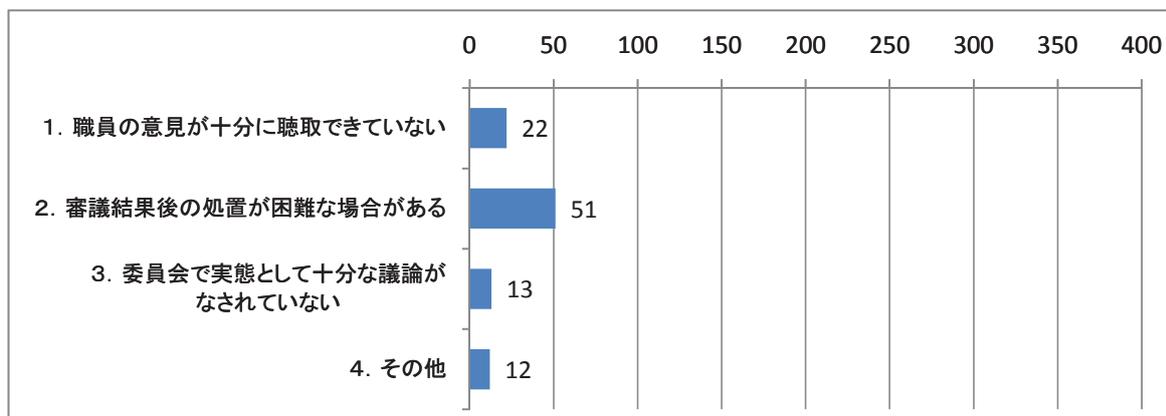


【問11】(問10で「5. その他」と答えた方のみ)  
その他の理由を簡単に記入してください。(文章記入)

- ・ 職員がその経験や考え方等を積極的に組織に対して意見できるため、人材育成にもつながる。社会情勢の厳しさや市民の視点を垣間みる機会となる。
- ・ 効果的な資器材の導入や装備品の改善要望等、職員からの意見を反映させることにより、消防活動能力と住民サービスの向上に成果を挙げている。
- ・ 多くの意見が実現され、職場環境の向上が図れた。
- ・ 委員会の協議結果に基づき、少しずつ改善が図られてきている。
- ・ 消防職員委員会とは別に職員懇談会があり、職員間の意見交換やトラブル解消に役立っている。懇談会で解決できないことが消防職員委員会に提出される。
- ・ 小規模本部であるため意見聴取、反映が容易。
- ・ 職場、所属での話し合いが何より重要。
- ・ 機能している部分と、意見によっては審議結果の処理が困難である場合がある等、苦慮することもある。
- ・ 特定の意見で解決できないものが継続して提出される面もあるが、制度の趣旨からねばり強く審議しなくてはいけないだろう。
- ・ 任意で設置されている職員団体と同一行動のため、結果として機能している。
- ・ 提出される意見の9割以上は、「職員協議会」に加入している職員からで、内容としては給与、休暇、人事に関する不平不満が多く、建設的な意見は少ないものの、不平不満のガス抜きや問題提起にはなっている。
- ・ 職員の意見を聞く意味においては有効であるが、予算、制度上の観点より実現できないものもあり、十分な説明に努めているが閉塞感を持っている職員もいると思われる。
- ・ 自賄い方式が解消されなければ、本当の意味での機能はない。
- ・ 財政上の問題が大きいもの、人員の増は実現することが難しいものがある。
- ・ 市部局に権限がないので、処置が困難、不十分である。
- ・ 十分に機能していると判断している訳ではない。

【問12】(問9で「2. 機能していない」と答えた方のみ)

消防職員委員会が機能していないと思う理由を選択してください。(複数選択可)

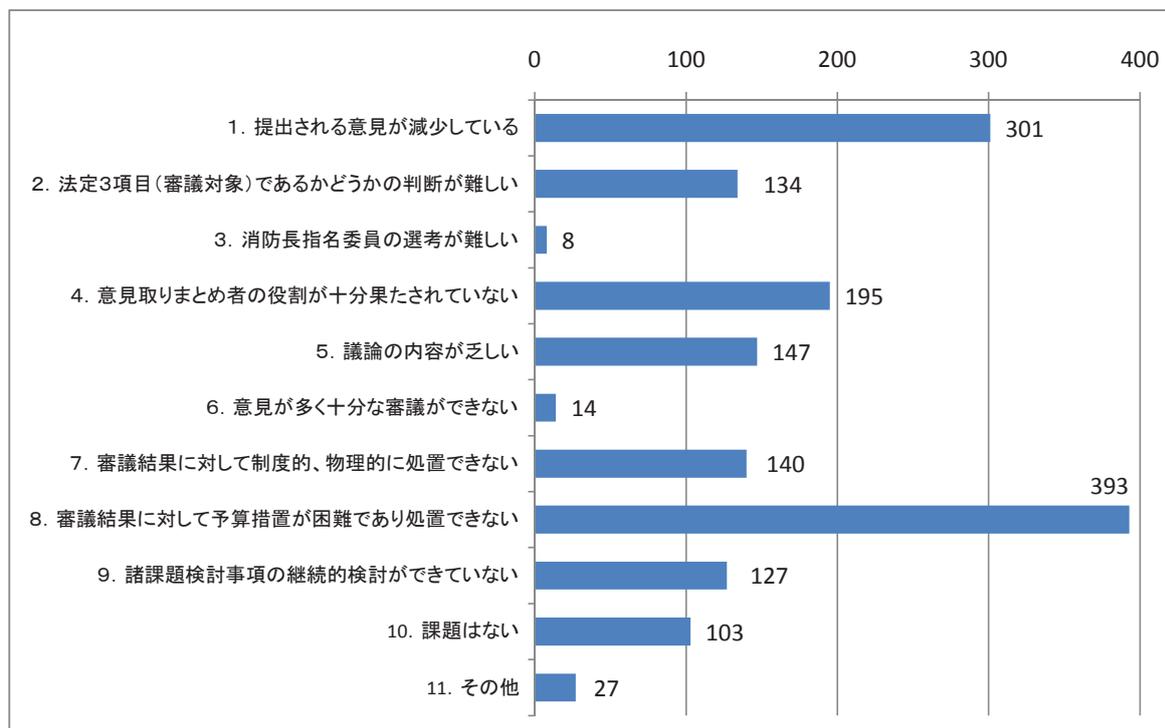


【問13】(問12で「4. その他」と答えた方のみ)

その他の理由を簡単に記入してください。(文章記入)

- ・ 財政的な問題が生じることがある。
- ・ お金のかかる事については改善できているが、予算措置されていないためお金のかかる意見については、結局何もできていない。
- ・ 当消防本部は市単独の消防本部であるため、消防内で理解し執行しようとしても、市の意見で通らない場合が多い。
- ・ 自賄い方式の弊害がある。
- ・ 消防組織及び地方公務員としての枠内での議論であり、視野を広げた民間ベースからの視点が必要であると思う。
- ・ 職場ミーティング等で十分に意見が提出できる環境があり、解決できる問題ばかりと思われる。
- ・ 提案意見の減少。
- ・ 関心度がまだまだ低く感じているから。
- ・ 職員の意見が低調である。
- ・ 消防職員協議会や職場会議等で、職員の意見が充分反映されている。
- ・ 全国消防職員協議会の下部組織である〇〇市消防××会を通して、職員の意見を聴取しているため、消防職員委員会の利用が少ない。
- ・ そもそも団結権の付与と消防職員委員会の機能とは本質的に全く別のものである。

【問14】現行の消防職員委員会の課題について、あてはまるものを選択してください。  
問9～問13の回答内容に関わらず必ず回答してください。(複数選択可)

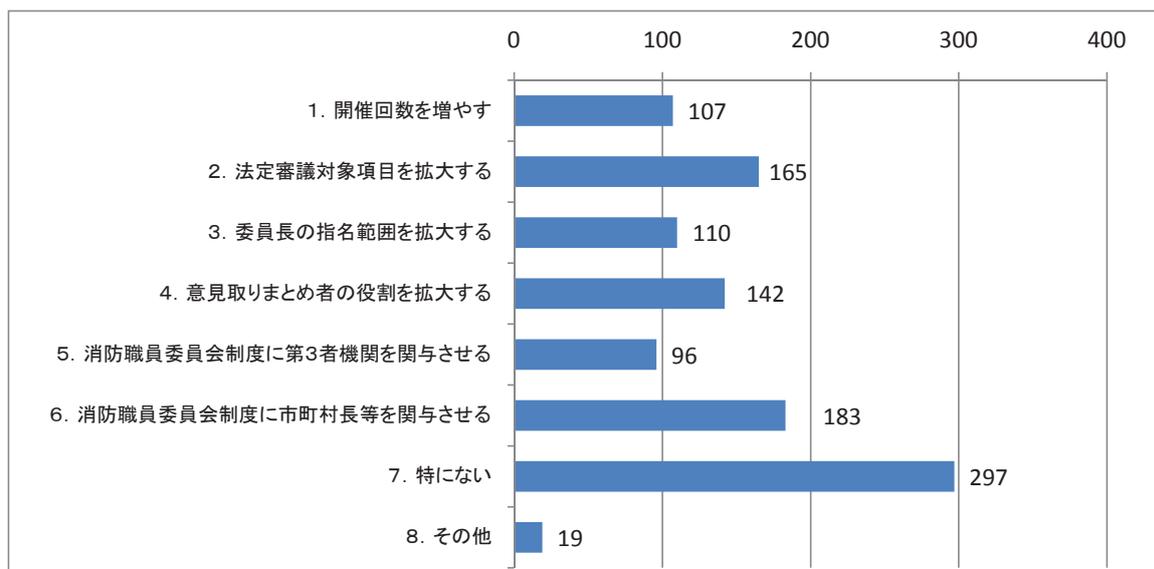


【問15】(問14で「11. その他」と答えた方のみ)  
その他の理由を簡単に記入してください。(文章記入)

- ・ 予算措置が伴う場合は、十分に対応できないケースもある。
- ・ 審議結果に対して予算措置が困難なものがあり、対応が難しい。
- ・ 全て予算措置できない訳ではないが、困難な場合もある。
- ・ 審議結果に対して、(一部について) 予算措置が困難であり処置できない。
- ・ 予算措置が単年度で実施できず、複数年かかる場合がある。
- ・ 緊縮財政の中、多額の経費を必要とする場合、複数年度にわたる計画的な予算措置が必要なため、審議結果が迅速に反映できない。
- ・ 予算措置が困難等で措置できない事項が続くことで、職員からの意見が減少する恐れがある。
- ・ 行財政状況を勘案しない意見が多く見受けられる。
- ・ 給与等の待遇について各構成町の自賄いによるため、各町に要請が必要となる。
- ・ 広域化の検討中であり、審議できない部分もある。
- ・ 2回/月の定例会議(係長以上)で諸課題解決に向け話し合いを持っているので、新たな課題数が少ない。
- ・ 職員個々の自発性の欠如。
- ・ 意見を言えるような環境づくりが難しい。
- ・ 小規模消防本部では、議題が上がってこない。
- ・ 選出された委員によって結果が異なり、意見の減少に繋がっている様に見受けられる。

- ・ 審議結果に対する消防長の措置が義務付けられていない（尊重のみ）。
- ・ 審議結果に対して、制度的、物理的及び予算的に処置できない場合もある。
- ・ 審議結果に対して、処置するまで時間を要する。
- ・ 特に人員増など長年実現できていない意見があり、職員の期待度が低下している。
- ・ 委員の選出は、同一人物が委員の任期を終えて、1年経過後に再任を繰り返すため、幅広く職員から選出しているとは言い難く、意見も少数から毎年継続して出されるものが多く、個人的な思いが強い意見が見受けられる。
- ・ 組織で解決すべきものを組織で論議せず、意見、要求として出てくるため、組織を形骸化させる傾向にある。
- ・ 自己本意的な意見も見られる。
- ・ 意見提出者が固定化し、法定3項目を理解せず人事的な問題に及ぶことも多い。
- ・ 法定3項目に該当していても、組織批判が前提である意見は、委員の混乱を招く。
- ・ 委員に指名された者が、消防職委員会制度を十分に理解しているとはいえない。
- ・ 【問11】のとおりに、意見の大部分は「職員協議会」からであり、一定の成果があるまで前年と同様の内容で繰り返し提出されることが多く、一般の職員には「職員協議会」のための委員会のような捉え方が感じられる。
- ・ 特に課題等はありませんが、団結権付与の議論よりも現行の消防職員委員会制度のより良い姿を検討すべきと考えます。

【問16】消防職員委員会の機能を強化するための方法について考えられる内容を選択してください。問9～問13の回答内容に関わらず必ず回答してください。（複数選択可）



【問17】(問16で「8. その他」と答えた方のみ)

その他の考えられる方法を簡単に記入してください。(文章記入)

- ・ 消防本部は市の部局であるから、市長部局の関係部署（財政、人事等）を関与させる必要がある。
- ・ 消防職員委員会について市長部局の理解を得て、財源を確保できるようにする。
- ・ 市全体の予算内において、消防職員委員会の意見が尊重されるような仕組みの導入。あるいは、消防本部からの要請に基づいた国補助の仕組みの導入など。
- ・ 「意見」に対する消防長処置の基準（期限を含めた）を見直す。
- ・ 消防職員委員会に予算措置をしてもらえるようにしてもらいたい。
- ・ 消防職員委員会制度に都道府県、国を関与させ、組織を拡大する。
- ・ 消防局だけでは解決が困難な課題（予算、人員面など）について、市長事務部局を交えて運用する。
- ・ 消防職員委員会制度に市町村関係部局（財務、人事等）を関与させる。
- ・ 消防職員委員会の重要性を市長等が理解していないため、市関係部局が参加して委員会制度の格を上げる。
- ・ 現状では規則で定めることとされているため、議会の議決を要しない。条例で定めることとすれば議会（民意）を反映させられるのではないかと。
- ・ 委員研修の場を設ける。
- ・ 市民に公開する。
- ・ 意見が提出されやすくするために、いつでも意見取りまとめ者が受け取るものとする。
- ・ 意見を言えるような環境にする。
- ・ 委員会よりも職場、所属内で民主的対話の場を形成することが重要と思慮する。
- ・ 機能強化ではないが、より活発な議論を行い、審議内容をより深化させるためにも消防職員委員会制度の更なる周知が必要。他本部との意見交換や情報交換の場をつくる等、裾野を広げる取り組みが必要。
- ・ 開催回数の増加、法定審議項目の拡大などを含め、職員一人ひとりの参加意欲の向上を図り、更に身近な委員会となるよう制度を強化していく必要があると考えます。
- ・ 各所属において、職員からの意見に対する明確な処置の実績を積み上げていくこと。
- ・ 消防職員委員会の制度自体に限界があり、制度そのものを変革させる必要がある。団結権が保障されれば、必要としない制度と考察する。